## 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2019年10月29日

【会社名】株式会社大和コンピューター【英訳名】DAIWA COMPUTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長中村憲司【本店の所在の場所】大阪府高槻市若松町36番18号

【電話番号】 072-676-2221

【事務連絡者氏名】取締役専務執行役員林 正【最寄りの連絡場所】大阪府高槻市若松町36番18号

【電話番号】 072-676-2221

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 林 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年10月25日開催の当社第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日 2019年10月25日

## (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第43期期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金19円 効力発生日 2019年10月28日

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

石川宗隆氏を補欠監査役に選任するものであります。

第3号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額24百万円以内と改定するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入すること、及び本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内とし、対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の総数は年60,000株以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案					
剰余金処分の件	23,024	39	-	(注)1	可決 99.16
第2号議案					
補欠監査役1名選任の件				(注)2	
石川宗隆	23,016	47	-		可決 99.12
第3号議案					
監査役の報酬額改定の件	22,974	89	-	(注)1	可決 98.94
第4号議案					
取締役に対する譲渡制限付株式の 割当てのための報酬支給の件	22,921	142	-	(注)2	可決 98.72

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上